

るあかりさうじのやぶればかりを禪尼手づから小刀して、きりまはしつゝ、はられければ、せうとの城介義景、其日のけいめいして候けるが、給はりてなにがし男にはらせ候はん、さやうの事に心得たる者に候と申されければ、其男尼が細工によもまさり侍らじとて、猶一間づゝはられるを、義景みなを張かへ候はんは、はるかにたやすく候べし、まだらに候もみぐるしくやと、かさねて申されければ、尼も後は、さはくとはりかへんとおもへども、げふばかりはわざとかくて有べきなり、物は破たる所ばかりを修理して用る事ぞと、わかき人に見ならはせて、心つけんためなりと申されける。○下略

〔述齋偶筆〕あかり障子のこは尋常にすべし、巧に過たるほどくらし、

〔安齋隨筆 後編 十四〕一雨障子をはるには、糊に酢を少し加へたるがよし、からかさつくろひにも、酢のりよし、

〔鳩巢小説 下〕一堀田筑前守殿○中略存生ノ内ハ、常憲院様○徳川綱吉○中略役者ヲ御近習ニ被召仕候コト

ナド無之候、一度御能有之筈ノ處、俄ニ雨天ニ相成候テ、油障子ヲ可申付由、牧野備後守ドノ申サレ候、筑前殿被申候ハ、タトヒ公家衆ナド御馳走ノ御能ニテ、一度モ二度モ延候以後、雨天ニ候ハバ油障子被仰付御能有之可然候、是ハ御慰ノ御能ニテ候、雨天ニ候ハバ、イク度モ御延引ナサレ、イツニテモ晴天ノ節、仰付ラレタルガヨク候由、達テ申上ラレ、御能止、

〔下學集 下 器財〕フイ衝立障子○

〔節用集 門〕フイ衝立障子○

〔易林本節用集 器財〕タテシヤウジ衝立障子

〔倭訓栞 中編 十五〕ついたて 俗に屏風を云、衝立の義也、七修類稿にいふ、硬屏も是なるべし、枕草

子に、ついたてさうじと見えたり、肥前につきたて、豊州にさらふといふ、